

國學院大學學術情報リポジトリ

國學院大學図書館所蔵『賀茂社記』

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-07-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊藤, 慎吾 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000644

國學院大學図書館所蔵『賀茂社記』

伊藤 慎 吾

『賀茂社記』は一般に『賀茂皇太神宮記』と称される縁起資料の一種である。諸本とその系統についてははかつて論じたので、詳しくはそれを参照されたい（拙稿「『賀茂皇太神宮記』伝本考」『賀茂文化研究』第六号、平成一〇年二月）。その論考の中では『社記』の系統と『皇太神宮記』の系統に大別されること、前者が先行することを述べた。その『社記』には本館所蔵の座田家旧蔵本のほか、東京大学文学部国文学研究室本居文庫所蔵本、現在存否未詳の故西田長男氏旧蔵本が確認される。いずれも上賀茂の道家西池季周所蔵本を祖本としたものである。すなわち座田家旧蔵本は延宝六年に、本居文庫本は同八年に、西田本は同九年にそれぞれ転写されたものである。このうち、座田家旧蔵本は西池季通所蔵本をその弟子筋にあたる岡本清茂が模写させたものである。清茂は上賀茂社の社家の中でも特に多くの典籍・記録を書写した人物で、さらに『賀茂社例索引』『賀茂雑録』『視聴雜毫』などをまとめた優れた故実考証家でもあった。このようなことから、本館所蔵の一本を翻刻紹介する意義は高いものと考ええる。

書誌解題

書型 大本。写本。仮綴一帖。

たて二八・七センチ×よこ二二・六センチ。

表紙 渋引。原装。

題簽 (左肩・墨書)。

〔賀茂社記 全〕

内題 なし。

料紙 楮紙。

見返 楮紙。

丁数 二二丁。遊紙なし。

行数 八行。和歌一首上下二行。

字数 一行一八〜二二程度。

本文 漢字平仮名交じり文。濁点は一箇所のみあり。

奥書 本文末尾に次のようにある。

應永廿一年三月下旬写之畢

「一二三才

此一帖者或人為秘藏冷泉羽林筆
跡古本云々所持之

舎見太田祢宜四品季周縣主一覽之節令
懇望書写之也予遂歴覽染禿筆候

秘藏^{云々}

延寶六年初冬既望^{從四位下} 賀茂縣主(花押) 「二二二ウ

右一冊以季通縣主自筆之

本令摸写了

元禄辛巳秋八月初三 清茂(印) 「見返

印記 「温故斎藏書」 朱長方印(一オ)

「國學院／大學圖／書館印」 朱正方印(一オ)

備考 一、本書は岡本清茂が某人に模写させたものである。清茂自筆部分は奥書「右一冊」以下に限られる。首書

の項目名は筆者不詳。

一、イ本との校合が次の七ヶ所確認される。

- ① 神前の儀式は下の御やし^{イ本二下上の御社}ろにかはることなし(二二ウ)
- ② 大明神^{大神イ}現し給ふて王侍^イ從に申つけさせ宣く(四オ)
- ③ 當社^{宮イ}におゐて冬の祭なくともさひしく侍りしかは(四ウ)
- ④ 其後幾程もなく時門^時は田原藤太秀里^{郷イ}にうたれ(一一ウ)
- ⑤ 今の京と申は延曆三年六月^{六月甲子イ}(一五オ)

⑥ 参議近衛中将正四位上紀朝臣船守を賀茂皇太神の御社につかはして（二五オ）

⑦ 又金色の靈鷲鸚となりて御弓のはつにとまり（二七オ）

- ① 「上下の御社」は『皇太神宮記』諸本に見られるもので、「下の御やしろ」は本居文庫本に同じ。② は本居文庫本、群書類従本が「大明神」だが、『皇太神宮記』諸本は「明神」とする。③ 「当社／當宮」も同じ。④ 「秀里」のイ本に「秀郷」とするのは、群書類従本である。本居本は「里」をミセケチにして「郷」と改めている。⑤ 「六月甲子」は諸本に見られる。⑥ 「正四位上」は本居文庫本にも「イ」として挙げる。⑦ 「鷗」は諸本が用い、「鷺」は本書のみの孤例である。わずかな校合の事例であるが、本書に見えるイ本は『皇太神宮記』系統の一本であったと思われる。

以下、翻刻に際してなるべく原本の表記に従った。ただし変体仮名な現行の表記に改めた。改丁は毎半葉最終行末尾に「丁数オ（表）／ウ（裏）」で示した。

翻刻

齋院御禊

奉る也未の日先上卿に着て六府をめしして

賀茂詣

警固のよしを仰す申の日関白賀茂詣し^一二ウ

賀茂社記 全 一 (外題)

官幣

給ふ也奉幣官幣某の幣等也御神宝御唐櫃やうの物もつらねて御さきへ歩行也

神像

千刃振神代のむかし天の八重雲ををし別て日向の国襲の高千穂の峯に天降らせ給て宮柱太敷たて、久しうそと、まりますすれよりやまとのくにかつらぎの峯にやとり給ひて是より山代の岡田の賀茂に遷坐給ふ

葵桂

次^イに殿上人騎馬前駆せらるゝ扈從の公卿も騎馬也其外舞人へいしう以下官人おほく供奉也すへて賀茂祭には葵桂を冠にかけ給ふ

北の山の麓より二の小川なかくたりしこの所にておちあへり此川なみしつかにしてほそうせはくしてそきよかりしかは御神^一二オこれをめて給て石川せみの小川となんのたまひて御手をす、き給ふゆへにみたらし川とも申也久方の天岩船こきよせて御神

そのかみ神のゆめの御つけ侍しゆへに杜家より兼日に奉るとそ申側冠にかさし給て詣給ふ也主人乗車琴持菅笠深沓をめし具す上達^一二オ

石川
瀬見石川

部軒^{クルマ}をつらぬ社頭にて奉幣神拜あり葵桂を祢宜もちて奉ればこれを冠にかけ給ふ東遊求子するか舞などあるなり

御手洗川

さして社司まいりむかひて神酒をす、む御かはらけ三献ある也神前の儀式は下の御社に^{イ本二下上の御社}

御生所

のかたちをあらはし給ふゆへに御生所とは申奉也さてとしころの四月の祭は午の日東河

齋行啓

御こしにめして一條大路をとをりて賀茂

四月祭

原に出て栞へし給ふ是を齋院の御禊と申

の御社へ御なりありて神事にあひ給ふ也^一二ウ

祭

今日は公家より公卿勅使を立られ飭馬を

あまた奉らる檢非違使近衛使中少将内

侍使おほくの車やりつゝけて地下の官人

御鉾御弓品々の神寶持つらねて渡るに

思ひく風の風流をつくしはなをかさりたれば天

か下のをもき事にたくひすくなき物見なり

是によりて一條の大路には物見車立ならへて

棧敷所せきまでかまへたりさてこそ車あらそ^{三オ}

北祭

ひなどのありしも今日の事也北祭と云是也

競馬

五月五日くらへ馬の神事は堀川院の御宇

に勅願成就ましくければ天か下の御祈として

始て寛治七年に敬神のためにくらへ馬を

よせ奉らせ給よし所見也彼武徳殿のおもかけ

をうつして勝負につけて菓を奏し神宝

等先以前にわたる也くらへ馬の勝負によりて

賀茂の御神の馬場のさきへ浄衣を着し^{三ウ}

給ひ現しましくてかたせ給ふ事所見也十一月

臨時祭

の臨時祭は下の酉日なり此御祭のおこりは人

皇五十九代の帝宇多の天皇と申奉る也亭子

院の御事也後に寛平法皇と申也天皇たゝ人

の御時は王侍従とそ申ける冬の比鷹狩し

給てあそひ給ふに俄に霧立てかきくもり行

方まとひ給ふところに大明神^{大神}現し給ふて

王侍従に申つけさせ宣く我は賀茂の神也^{四オ}

當社^社におゐて冬の祭なくともさひしく

侍りしかは臨時祭をたまはるへし此事を

申さむために只今現したりとそ仰られける

大君このよしきこしめしわれにさやうの事

のたまひてもなにのせんか候へき御門へ奏

聞申へしとありしかは御神又のたまはく思ふやう

ありて申也とて御神はあからせ給ける當時

の御門をは陽成院とそ申ける清和天皇の^{四ウ}

第一の御子御とし九歳にて位につき給ふ后

の御せうと關白昭宣公御うしろみし給て世の

まつりことをしたまひしか此みかとはいさゝか

御物くるはしうおはしまして常にそゝるなる

事をのみすきこのみ御覽しける大裏の御庭にいやしきものをめして犬なとくい合

させ給けり関白昭宣公此よしを御覽して

甚もつて王道にあらぬ御しわき也とてより〔五オ〕

いさめ申奏し給けれともあへて御門聞めし

入させ給はすかくては世中いかゝあるへきとて

しかるへきけいしやう雲客をまねきあつめて

さま〔五イ〕の僉議ありてみかとの御位をおろし

奉へきにさたまりぬさていつれの宮をか

みかとなし奉らんと宮達の御器量をえらひ

申されけるに小松の天皇の式部卿の宮と

申ておほしけるをそ位につけ奉るへきと〔五ウ〕

をの〔五エ〕議定し給けりさて陽成院の

帝はことし十七歳にそなり給ける御物くる

はしき御心おこたらせ給はすして猶も犬鶏

のもてあそひし給ふ折ふし公卿殿上人

参内して花見の行幸と申すゝめ奉り

御車をよせられければみかとなにの御心もな

くてめされけるこそあさましけれさて二條院にりんかうなし奉り群臣そうし申されけるは〔六オ〕

年比の御しわき王道にたかかせ給ふゆへに

御位をおろし奉る也とありしかはみかとの

のよし聞召あまりの事なればあきればはてゝ

そおはしましける口おしくおほすらんと哀に

あさましかりし御事也やてそれより小松

の御所へまいりて式部卿の宮を先帝のめし

たる御車にのせ奉り大内へ行幸なし侍りぬ

其日は二月はしめの午日にて侍りしか京中〔六ウ〕

の貴賤男女みち〔六エ〕群集して思ひもかけ

ぬ御果報やと悦とのふる聲誠に小路も

ひゝくはかり也御門御とし五十五歳也此頃新

造の大極殿へ御幸にて御即位ありける

こそめてたけれ御代をおさめ給ふ事

三年光孝天皇と申は是也又は小松天皇とも

申仁和のみかとも申也御子あまたおはし

ます第一は一品式部卿是忠第二は右近中将〔七オ〕

是定第三は王待従その外あまたの宮

達おはしけれとも第三の御子王侍従

御兄たちをさしこえ給ひて位つかせ給ふ事は

これひとへに賀茂大神宮のかねてよりけいや

くまし／＼ける故にあらたなる御神託あひ

たかはすして思ひもよらせ給はぬ御位の

ゆつりをうけ給ひ仁和三年八月廿六日御歳

廿一にして帝位につかせ給ぬ宇多天皇と「七」

申は是也さてこそ御神の御やくそくをたかへ給

すして寛平元年十一月下の酉の日始て

賀茂の御社へ臨時祭を奉らる関白昭宣公

嫡男本院の大臣時平公いまた近衛の中

将と申ける時勅使を勤給ふ此時和哥を藤原

敏行朝臣おほせをかうふりてよみて奉り

けり
ちはやふる賀茂のやしろの姫小松「八」

萬代ふとも宮はかはらし

みてくら神馬官人舞人へいしう社頭の

儀式に至まで四月の祭に相替事なし

誠に賀茂皇太神のおうこの御めくみふかくまし

ます故に萬代までも弥此帝の御苗裔日嗣

の位をつき給ひて動なき御代の御有様めて

たかりし御事也されは御代々のみかとも諸社

の社よりはことに勝恩召給ふ也賀茂の御社の御事は「八」

天降りたまふて天皇の御祖神なれば

御めくみのふかき故にあかめうやまひおもんし

給て二十二社の内にもことには例年神事祭

札たひ／＼也おほやけよりも神事つゐにをこ

たらせ給事なししかれば嵯峨天皇御宇弘仁

十年三月甲午勅山城國愛宕郡賀茂御祖

并別雷社二神之祭准中社給ふもおほよそ

神事に大祀中祀小祀と申事あり一月の神事「九」

をは大祀といふ大嘗會など也三日の神事

をは中祀といふ今此賀茂御祭にかきる也一日

の神事をは小祀と申す松尾平野以下諸社の

祭なるへしさて又宇多天皇の次のみかとは

延喜の帝と申奉けり此時はことに世の中を

たやかにして萬民たのしみほこり万歳をうたふ

世の人常に申やうは延喜聖代と申てめてたき

御代のためしにそ申奉る御事也其次の帝は九ウ

承平のみかと朱雀院とそ申ける寛平法皇

の御孫延喜の帝の皇子也此御代にいたりて

世中さはかしき事ありその故は平将門といへる

もの勅定をそむきて東へ下りて謀逆を

くはたて東八ヶ國をうちなひかして平親王と

号し一門兄弟眷属をは卿上雲客諸司の

つかさにそなしける下総の國さうまの郡に

都を立て正税官物をうはひとり是のみならず一〇オ

藤原のすみともといへるもの将門に内通して

西國にて謀逆をおこしつくし九ヶ國をうち

なひけんすとす東夷西戎一時におこりて四海

をうこかし侍しかは天下のさはき人民のなげき

いふはかりなかりき然は叡慮をたやかならず

公卿僉議ありて兎角賀茂皇大神一〇ウのめやう

行幸

しよの御めくみおこたらせ給はすはなとか静謐

なかるへきと覺しめして承平五年四月廿五日一一ウ

に賀茂御社に行幸なりてふかく信心をこ

たらせ給すして御願まし一〇ウけり諸社の行

幸と申御事は是そはしめなるへし十善万

乗のやことなき玉牀にてみつかきのほとり

まで御幸ありし御事誠に希代のちんしなれば

神慮もさこそうれしくおほすらんかしあら

たなる御示現ともをあらはし給しかはみかとなの

めならずたのもしくおほしめし還幸なり一一オ

給ぬ其後幾程もなく時間時は田原藤太秀

里野にうたれすみともはをの小、よしふる好にほろ

ほされて東國も西海も事ゆへなくしつ

まり人民安堵をなしにけり此時帝のゑい

りよには賀茂皇太神のをうこの御めくみ

ふかくましますゆへに世はしつまりぬと覺し

めし、かは御しんかうまし一〇ウて幣帛をそなへ

神徳をか、やかに給けり此例によりて後一一ウ

私云朱雀院乃後々一条院より先二圓融院一条三条等行幸あり

後一条院 條院も賀茂の御社に行幸し給ふ上東門

院も同じ御車にめされしかは神館にはたち

よらせたまはすして紫野よりすくに還御あり

ければ又のあした選子内親王よりかくそ

聞えさせ給ける

みゆきせし賀茂の川浪かへるさに

たちやくるとて待あかしつる

祈願靈験

ことさら此皇太神は敷嶋の道にたつさはる二三オ

人はこの御社に祈りをかけほまれをこし

ける人おほかりけるとなん中にも俊成卿は

和哥の道にかなひ子孫になかく守らせ給へと

祈りをなし當社をうやまひ千日あゆみ

をはこひける也又治承四年六月九日福原

の新都事始あり卿上雲客此所の地を定

めけるに一條より五條までありて五條以

下は其所なしとて事不行して人々かへられ二三ウ

けり其時公卿僉議ありけれども未定なり

先里内裏を造進せらるへしとて五條大納言

邦綱卿周防國を給りて六月廿三日に事始して

八月十日上棟と定られける彼大納言邦綱卿は

大福長者にておはしましければ造出さん事

左右に及はずと也此富榮果報ゆゑしき事は

さる時母の御方あまりに家ますしければ賀

茂の御社へまいる詣て福力の身となし給へと二三オ

信心ふかく祈念申されければ其夜の夢に

ひんらうじ(マヤ)の車の胎内にやとるとみえてより

程なく生れ給ふ大納言邦綱卿にておはしける

と也抑都うつりの事は人皇五十代のみかとはは

桓武天皇とも申又柏原の天皇とも申ける

奈良の都におはしましける時蛙とも幾千

萬といふ数をしらすあつまりて北をさして

そおもむきける是を見る人ことにふしきの二三ウ

思ひをなしける所には是は只事にあらず都うつ

りのあるへき瑞相なりと人々いひ沙汰しけるか

されはあんのことく延暦三年といふ年の十月

に都うつされたり長岡の京是也しかれとも此

官幣

京せはしとて當國かとの、郡おかた村をみせ

らる勅使は大納言藤原小黒丸參議左大弁

紀古佐美也此人々地形の方角を巡見しかへり

て四神相應の靈地也殊に當初より北上に二四オ

賀茂皇大神のおうこし給ふとそ奏聞申され

けるみかと叡感ましくて愛宕郡に定めおは

します延暦十三年十月廿一日に長岡の京

より今の京平安城にうつされけり凡都う

つりといふ事は先例たひくありしと也神武

天皇日向の國宮崎の皇居より大和國うね

ひ山標原かし原の宮にうつり給ひしより此方

三十餘度にをよひて國々所々に都うつり二四ウ

ありしかとも今の京と申は延暦三年六月甲子參議

近衛中將正四位上イ紀朝臣船守を賀茂皇大神の御社に

つかはして奉幣をもて遷都のよしを告奉り

給ひ王城の鎮守として御めくみふかくまなし

りをめくらし給ふゆへに代々をへて繁昌ましく

うこきなきこそめてたけれ桓武天皇の御

後は御位を第一の御子そつき給ひける是を

大同の天皇と申けり天下をしろしめす事わつか二五オ

四年にして御位をは御弟のみこ嵯峨天皇

に譲り給て先帝は奈良の古京に住給けり

さてこそ平城天皇とは申なれその年の春御

庭のさくらを御覽してかくそあそはし給

ける

古里となりにし奈良の都にも

いろはかはらす花は咲けり

其比先帝内侍のかみを御てうあいまし二五ウ

なにも此人の申さるゝにそうちまかせ

給ける是は宰相たねつくのむすめ也

心さかしくたけくしき男子にもまさり

たり折にふれて先帝へ奏し給けるは

幾程なふ御位をさらせ給ふ事くちおし

さよ玉躰御つゝ、かもましますすし

いかてかくおほしたちけるそとなけき

かなしみ申給ければ先帝くやしき事に二六オ

覺しめして御位にかへりつかせ給はんとの

御用意とも待りけり内待のかみよろこひ

て先帝位につかせ給は、われは后にそ

なはるへしといさみをなしせうとの兵衛

のかみ藤原仲成といふ人を大将として

畿内の兵をめしあつめ軍をと、のへられける

程に世中さはきの、しりて萬民たや

すき心なかりけりみか総賴天皇と此よしきこしめし一六〇

そのかみ神武天皇御宇に天神饒速日尊

御子宇麻志間見命と申神あり外舅長

髓彦といふ神天神の御子に兩種いかてか

あらんやとて軍を起してふせきた、かふ其

軍こはくして皇軍しは、利をうしなひぬ

邪神毒氣をはきしかは士卒皆病臥りし

時八咫鳥命くたり給ひて皇軍の御前に

かけり又金色の靈鵄御となりて御弓の二七〇

はつにとまり其光照か、やけり是よりして

皇軍大に勝ぬ宇麻志間見命其舅長

齋院始

髓彦ひかめるこゝろをしりてたはかり

殺しつかゝるためしおほしめしいたさせ給て

賀茂皇太神へ勅使をたてられし御事也御祈

ねかはくは官軍に神力をそへられ天下ふゐに

帰せしめ給へしからは皇女を奉りて御宮つかへ

申さすへしとそ勅願ふかく仰られける去程に一七〇

先帝は群勢を具して奈良の都を御立

有て東國の方へ臨幸なる是は東國に都

をつくりて住せ給はんとの御用意也御門此

よし聞しめし坂上の田村丸を大将軍と

してあまたの官軍をそへられければ今度

の御大事勅命辞かたきにより回して御社へ

まいり詣て身の浮沈爰に究りとして祈念

ふかく申幣帛捧奉てのち鈴鹿山に関をす一八〇

へて先帝の御幸ををしとめらる爰にして

両陣いとみた、かひけるに御めくみのふかく神力

をくはへ数万の軍兵に現し給ひ山も動揺

するはかりにて終に先帝平城天皇の軍やふれ

て大將軍藤原仲成はやにはにうたれにけり

是をみていもうとの内侍のかみ身つから劔に

あたりてうせ給ぬたくひすくなき事とも也

先帝は又もこのことく奈良の都にかへらせ給て一八ウ

かすかなる御ありさまにて住給ふかくて世

の中しつまりしかは御門御宿願はたし

給はんたために有智内親王と申姫宮を齋王

になしたまひて弘仁元年四月に賀茂の

御社へ参らせ給ふ此例をもて御代々の御門

御代はしめには皇女を賀茂の齋にそなへ

らる凡齋王のさたまり給はんとはまつ

卜部のうらにあはせ給ひ其より三年の間一九オ

御精進にて神事あり先河原へ御出ありて

はちへし給ひてのち齋院に入給ふ是は内裏

のうちのしかるへき御殿をてんして齋の宮を

すへ申させ給ふゆへに齋院と申也この齋院にて

一年御きよまりありて次のとし又河原

へ御出ありて祓し給てそれよりすくに紫

野宮

野の野、宮に入給ふの、宮のありさま

黒木の鳥居に榊たてしらゆふ御しめ引て一九ウ

神くしくこゝろもすみわたるはかり也野宮

にて一年御きよまりありて次のとしまた河

原に御出ありて祓したまひて其よりすくに

忌佛法

賀茂の神館にいらせ給ふ也もつとも齋院も

伊勢の齋宮もおなじやうに佛法僧の名を

いみ給ふ是は神事をはかり給ふゆへなりされは

仏をは中こと稱し経をそめかみ塔をあらゝき

寺をかはらふき僧をかみなか尼を女かみなか二〇オ

齋をかたそなへとそせうし給ふめる村上第

十の宮選子内親王いつきの宮にそなはり

給しとき世のはかなき事をつくくと思し

めしつゝけてほたい心をおこし給へとももとより

佛法僧の三寶をいみ給ふことなれば色には

出し給はずしてかくそ詠し給ひける

おもへともいむとていはぬことなれば

そなたにむきて音をのみそなくと也二〇ウ

又西行法しそのかみつかうまつりける習に

世をのかれての、ちも賀茂にまいりけり

年高くなりて四國のかたへ修行しけるに

またかへりまいらぬ事もやとて名残ををしみて

仁安二年十月十日の夜まいりて法林の事なれば

いみ給ふゆへに内へも入すして中門の柵尾の

御社にとりつきて幣まいらせ給へとて心さし

けるに木の間の月ほのくに常よりも神さひ^{二三〇}

わたりてあはれにおほえてよみける

かしこまるしてに涙のかゝるかな

またいつかもとおもふあはれに

本より佛号などを伊勢賀茂両宮はいみ

給ふ御事なればかくのことししかれば心をす

なをにして所願をなし申になとか納受

なからんや賀茂の御哥に

我たのむ人いたつらになしはては二三ウ

また雲わけてのほるはかりそ

御神は人のうやまふによりていくはうをかゝや

かし給ふなればあからさまにもあゆみをは

こひきせいをなすともからはあるひは富貴

しゆみやう長遠をねかひ或は官位藝能をのそ

むにたかはす願望成就せすといふことなしと也

應永廿一年三月下旬写之畢二三〇

此一帖者或人為秘藏治泉羽林筆
跡古本云々所持之

舎兄太田祢宜四品季周縣主一覽之節令

懇望書写之也予遂歴覽染禿筆候

秘藏云々

延寶六年初冬既望從四位下賀茂縣主(花押)二三ウ

右一冊以季通縣主自筆之

本令摸写了

元禄辛巳秋八月初三 清茂(印)見返